

令和8(2026)年

5月

広報

# あしや

1034号



うきうきわくわく  
いっぱいあそび

山鹿保育所の園児と鯉のぼり

# 令和8年度一般会計予算

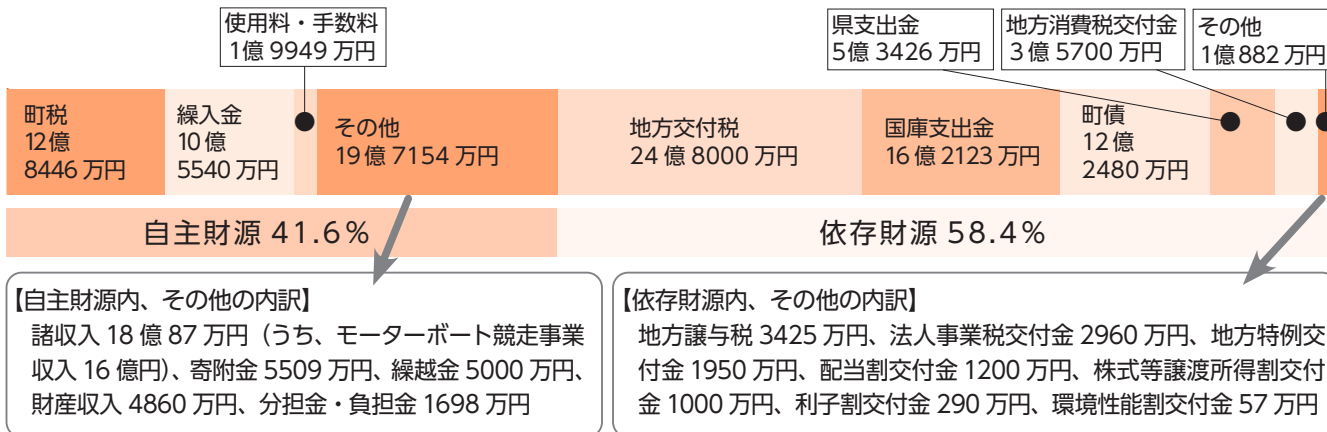
# 108億3700万円

## 前年度から2億2400万円増加



▷問い合わせ 財政係 (☎223-3578)

## 歳入



### 【主な歳入の増減】

- ・町税 町民税、市町村たばこ税の増額などにより、8306万円（6.9%）増加しています。
- ・地方交付税 国の地方財政計画、令和7年国勢調査の影響などにより1億4000万円（5.3%）減少しています。
- ・国庫支出金 デジタル基盤改革支援補助金（自治体情報システムの標準化・共通化対応事業）などが減額しますが、地域未来交付金（芦屋港ボートパーク交流エリア整備）や空調設備整備臨時特例交付金（小中学校体育館空調設備整備）などの増額により全体では1204万円（0.7%）増加しています。
- ・町債 小中学校体育館空調設備整備事業などを行いますが、庁舎・指定避難所非常用電源整備事業や総合運動公園中央グラウンド改修事業などの減額により全体では1億2810万円（9.5%）減少しています。
- ・諸収入 モーターボート競走事業収入などの増額により5億6351万円（45.5%）増加しています。

## 歳出

民生費 28億290万円	総務費 20億1699万円	公債費 15億4170万円	教育費 13億 1877万円	土木費 12億 9431万円	衛生費 8億 2968万円	①	②	③	④	⑤
-----------------	------------------	------------------	----------------------	----------------------	---------------------	---	---	---	---	---

①消防費 3億7656万円、②商工費 3億5945万円

③農林水産業費 1億6072万円、④議会費 1億948万円、⑤その他 2644万円

### 【主な歳出の増減】

- ・民生費 障害児通所支援費、自立支援給付費、後期高齢者医療療養給付費などの増額により2622万円（0.9%）増加しています。
- ・総務費 芦屋港ボートパーク交流エリア整備事業などを行いますが、庁舎非常用電源整備事業や自治体情報システムの標準化・共通化対応事業などの減額により4億3864万円（17.9%）減少しています。
- ・教育費 小中学校体育館空調設備整備事業などを行いますが、指定避難所非常用電源整備事業や総合運動公園中央グラウンド改修事業などの減額により全体では、2億9120万円（18.1%）減少しています。
- ・土木費 下水道事業会計補助金、レジャープールアクアシアン整備事業やタウンバス購入などにより1億1861万円（10.1%）増加しています。

#### 【用語の説明】

- 自主財源 町が自主的に収入できる財源
- 依存財源 国や県の基準により交付され、自主的に収入できない財源
- 地方交付税 すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から配分されるお金
- 町債 町が国や銀行から借り入れるお金
- ※ポイント 町債の返済金には地方交付税で措置されるものがあります。町の主な町債である過疎対策事業債は70%が返済時に地方交付税に増額されます。

# 主な事業

第6次総合振興計画後期基本計画に基づき、次の事業に取り組みます。

※ 10万円未満は四捨五入

## こどもがのびのびと育つまちづくり

- 芦屋東小学校学童クラブ移転事業 1000万円
- 子ども医療費助成金 5640万円
- 小中学校・高校生等通学費補助金 1070万円
- 学校給食費無償化事業 1670万円
- 新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金 410万円
- 放課後塾事業 390万円
- 小中学校電子黒板等整備事業 6270万円
- 小中学校体育館空調設備整備事業 2億7940万円

## 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 急傾斜地崩壊対策事業（夏井ヶ浜） 2150万円
- 城山公園法面整備事業 9950万円
- 排水ポンプ車購入事業 7240万円
- 地域防災計画・ハザードマップ作成事業 1660万円
- 老朽危険家屋等解体補助金 1500万円

## いきいきと暮らせる笑顔のまちづくり

- 高齢者助成（補聴器・エアコン・住み替え等）事業 330万円
- がん検診等事業 2410万円
- 予防接種事業 7980万円

## 活力ある産業を育むまちづくり

- 汐入川水門改修事業 4400万円
- 地域おこし協力隊（漁業従事者）活動事業 240万円
- 柏原漁港西方海岸荒波対策事業 1010万円
- 海浜公園複合遊具更新事業 3850万円
- レジャープール改修事業 2440万円
- あしや花火大会事業補助金 2090万円
- あしや砂像事業補助金 3990万円
- 芦屋港ボートパーク交流エリア整備事業 2億2990万円

## 環境にやさしく、快適なまちづくり

- 公園整備事業 270万円
- 定住促進奨励金 850万円
- タウンバス運行事業 1億2200万円
- タウンバス購入事業 3880万円

## 心豊かな人が育つまちづくり

- 図書館図書等購入事業 450万円
- テニスコートクラブハウス改修事業 3070万円
- 総合体育館・武道館LED化事業 2070万円
- 歴史の里屋上防水事業 250万円
- 小学生英語体験・中学生海外ホームステイ事業 840万円

## 住民とともに進めるまちづくり

- 人材育成事業補助金 90万円
- 自治区活性化事業交付金 700万円
- ボランティア活動センター運営事業 840万円

# モーターボート競走事業会計からの収益金



ボートレース芦屋ではさまざまな収益向上策に取り組んでいます。モーニングレースによる電話投票の売り上げが好調であるため、令和8年度はモーターボート競走事業会計から16億円（前年度から6億円増）の収益金を見込んでいます。

この16億円は次の事業に活用し、芦屋町の活性化や町民の皆さんの生活に役立てていきます。

## 物価高騰対策（1億9500万円）

- 生活応援商品券 1億5000万円
- 地域振興券プレミアム補助 4500万円

## 観光施策（7300万円）

- あしや花火大会事業補助金 1800万円
- あしや砂像事業補助金 1500万円など

## 子育て・学校教育施策（7000万円）

- 学校給食費無償化事業 1500万円
- 保育料無償化・軽減事業 1200万円
- 子ども医療費助成金 2500万円など

## 施設運営費（1億1500万円）

- 芦屋中央病院運営費負担金 5200万円
- 芦屋釜の里管理運営事業 3000万円など

## 将来への備え（5億5000万円）

- 公共施設等整備基金積立金 1億円
- 町債繰上償還 4億5000万円

## そのほか（5億9700万円）

- 国民健康保険特別会計繰出金 3500万円
- 下水道事業会計補助金 3500万円
- タウンバス・巡回バス運行事業 5300万円
- テレビ受信料補助金 1000万円
- 敬老祝金 800万円
- 町債元利償還金 3億4000万円など

今年度は、5月にGⅠ周年記念競走、1月にGⅡモーターボート大賞を開催します。



# 特別会計予算

特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入により事業を行う場合、その事業の経理をほかの会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

※1万円未満は四捨五入

## 国民宿舎特別会計

収入 1125万円

支出 1125万円

利用者サービスの向上などを目的に、指定管理者制度を導入した経営の21年目です。

主な収入は、指定管理者納入金1000万円や電柱等占用料です。

主な支出は、外壁改修工事实施設設計委託費と施設の修繕料です。

## 公共下水道事業会計

収益的収入 7億9626万円

収益的支出 8億3728万円

資本的収入 7億8775万円

資本的支出 9億2335万円

主な収益的収入は、下水道使用料3億969万円や一般会計からの補助金です。主な収益的支出は、<sup>かんきょ</sup>管渠やポンプ場、浄化センターに要する経費のほか、減価償却費や企業債の支払利息です。

主な資本的収入は、企業債借入金、国庫補助金（社会資本整備総合交付金）、一般会計補助金です。

主な資本的支出は、北九州市への事務の委託事務費・事務の代替執行負担金、企業債の返済費用です。

## モーターボート競走事業会計

収益的収入 1433億 5139万円

収益的支出 1384億 7419万円

資本的収入 0万円

資本的支出 33億 950万円

主な収益的収入は、芦屋本場開催に伴う勝舟投票券発売金1032億7200万円や場外発売受託事業収入です。

主な収益的支出は、売り上げに伴う払戻金や交付金などの法定費、選手賞金、場外発売受託事業費などです。

主な資本的支出は、投票関連機器の更新といった施設改良費などです。

## 国民健康保険特別会計

収支 14億7802万円

職場の健康保険と後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人が加入する国民健康保険の保険給付を行う制度です。

主な収入は、加入者が納める国民健康保険税（後期高齢者支援金分、介護納付金分、子ども・子育て支援金分を含む）2億1224万円、県からの補助金11億854万円です。

主な支出は、保険給付費と国民健康保険事業費納付金で全体の95.5%を占めています。

## 後期高齢者医療特別会計

収支 3億2070万円

75歳以上の高齢者などに対する医療へ保険給付を行う制度です。

主な収入は、保険料（子ども・子育て支援金分を含む）2億2165万円、一般会計繰入金9104万円です。

主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金で全体の93.3%を占めています。

## 芦屋中央病院貸付金特別会計

収支 4億8163万円

芦屋中央病院に関する町債の借り入れや、借り入れた町債の返済を行うための特別会計です。

主な収入は、医療機器購入や設備改良に伴う町債の借り入れで1億7020万円です。

主な支出は、町債の返済費用で3億1143万円です。

## 給食センター特別会計

収支 1億8595万円

給食センターでは、毎日、安全・安心でおいしい給食を目指して調理をしています。

主な収入は、学校給食費収入が1455万円、一般会計からの繰入金が1億3098万円です。

主な支出は、賄材料費のほか、給食調理業務等委託費などです。

# 民生委員・児童委員は 地域の皆さんの暮らしを見守る ボランティアです



▷問い合わせ 障がい者・生活支援係  
(☎223-3530)



民生委員・児童委員の  
登校見守りの様子

○民生委員・児童委員  
ってどんな人？

民生委員・児童委員とは、民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられています。

町では、23人の民生委員・児童委員と2人の主任児童委員が活動しています。(令和8年4月1日現在)

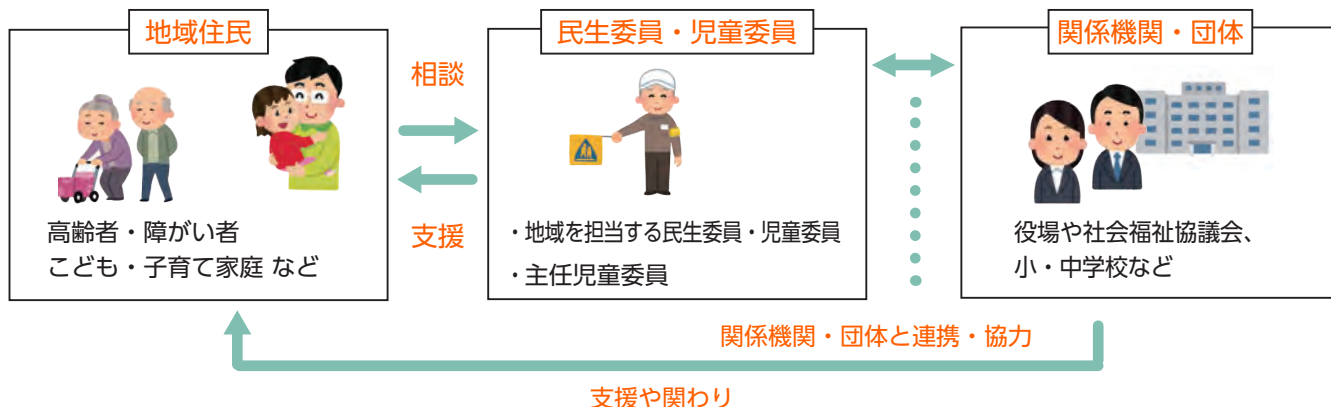
## 主な活動

- ・相談を受けた世帯を訪問し、状況を把握
- ・ニーズに応じた支援が受けられるよう関係機関へつなぐ
- ・災害発生時の高齢者や障がい者の避難支援
- ・児童の登下校の見守りなど

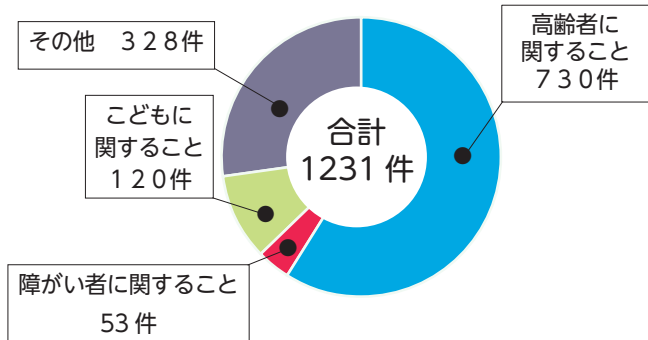
## 連携する専門機関

- ・役場
- ・社会福祉協議会
- ・児童相談所
- ・保健所
- ・教育委員会
- ・小・中学校
- ・保育園・幼稚園
- ・地域包括支援センターなど

## こんな活動をしています



民生委員・児童委員への  
相談・支援依頼件数 (令和7年度)



悩んでいませんか？



「失業や経済的困窮による生活上の心配ごと」、「医療や介護」、「こどものしつけの仕方がわからなくて不安」「近所で児童虐待、高齢者虐待らしい様子に気付いたが、だれに言ったらいいのかわからない」など、悩みや心配ごとは当事者や家族だけではなかなか解決しない、近所の人にも相談しにくい。そんなときこそ、秘密を守る義務もある民生委員・児童委員に相談してください。

令和7年12月に、民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選があり、新しく芦屋町民生委員・児童委員協議会の会長に就任しました真田です。

今回の改選で、新しく5人が担い手となりました。新体制のもと、誰もが安心して暮らしていける地域を目指して、民生委員・児童委員（以下、委員）一丸となり取り組んでまいります。

私たちは、福祉の専門職ではありませんが、同じ地域で生活する住民の一員として、さまざまな困りごとや悩みごと、心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう行政や専門機関、団体への「つなぎ役」として活動しています。法律で守秘義務が課されていますので、安心して相談できます。ささいなことでも、かまいません。気軽に相談してください。



芦屋町民生委員・児童委員協議会  
会長 真田 憲一  
(船頭町4～6、11～13)

民生委員・児童委員、  
主任児童委員の声

仕事を辞めたら地域のために働こうと考えていたところ、機会をいただいたので、やってみようと思いました。

今回で2期目（4年目）になります。地域や任んでいる人の状態を把握するために、老人会に加入し、サロン活動や草刈りに参加しています。

困っていても自分からは話しくいと思うので、「ちょっとした声かけ」や「相手を認めること」を活動時は、心がけています。

委員の活動は友人が増えたり、自身の成長を感じたり、地域貢献を実感できたりと、メリットが多く、楽しく続けられています。

散歩やサロン活動など、自身の生活が、委員の活動にもつながっています。委員と共に活動することが、担い手を育成することにつながると思うので、皆さんで協力し合いながら、地域の活性化、委員活動の活性化を図りたいです。



湯浅 成子  
(花美坂)

昨年12月に主任児童委員になりました。教職員という前職を生かして、生まれ育った芦屋町に恩返しをしたいという思いで引き受けました。

まずは、小中学校の行事への参加や登校指導を通して、児童への声かけや情報収集を行い、地域を知ることから始めました。

活動時は、心を開いてもらえるように「相手の存在に寄り添う、語りに寄り添う、相手の時間に寄り添う」、「話したくなる関係をつくる」ことを心がけています。

委員の活動は社会では、「忙しい」「大変だ」というイメージが強いですが、自身の成長にも繋がりますし、社会に貢献している実感も湧き、とてもやりがいを感じています。

今後は、多くの人に知ってもらうために、活動の場を広げ、困っている相手に寄り添いながら、皆さんから頼ってもらえるような存在になりたいです。



橋本 淳生  
(主任児童委員)

# 民生委員・児童委員を紹介します

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223-3530)

5月12日は  
民生委員・児童委員の日

毎年5月12日からの1週間を活動強化週間として、全国的な啓発運動を展開しています。  
地域の皆さんに民生委員・児童委員の存在や活動を正しく知ってもらうPR活動、孤独、孤立など地域の福祉課題への関心や理解を深める活動を行っています。



民生委員・児童委員  
シンボルマーク

民生委員・児童委員を紹介します（敬称略）。  
秘密を守りますので、気軽に相談してください。

副会長



ことく しずこ  
小徳 静子  
(祇園町、高浜町8～14、  
15-4・5・8・10・42・45)



うちやま hitoshi  
内山 仁  
(白浜町6～8)

副会長



かとう  
加藤 まゆみ  
(船頭町1～3、7～10、  
中ノ浜8-1～5、9-29～38)

芦屋町民生委員・  
児童委員協議会会長



さなだ けんいち  
真田 憲一  
(船頭町4～6、11～13)



いちなか みさこ  
一中 美佐  
(浜崎)



おの とよこ  
小野 豊子  
(金屋・中小路・市場)



さかお みつこ  
坂尾 貢子  
(中ノ浜)



くどう せつこ  
工藤 節子  
(高浜町1、3～7、17)



かじわら てつたろう  
梶原 鉄太郎  
(正門町8～15)



かじわら くみこ  
梶原 久美子  
(正門町1～7、中ノ浜  
10-1～10-66、12-7～13)



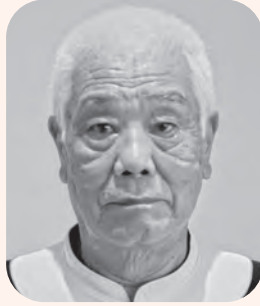
やまだ きみこ  
山田 公子  
(白浜町1～5)



よしだ まりこ  
吉田 まり子  
(幸町)



まつお しずこ  
松尾 シズ子  
(浜口町1~3、7~9)



いまだ かつまさ  
今田 勝正  
(新緑ヶ丘団地)



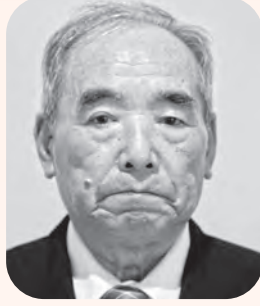
くどう りょういち  
工藤 良一  
(緑ヶ丘7)



たかいわ ただみ  
高岩 忠美  
(緑ヶ丘1)



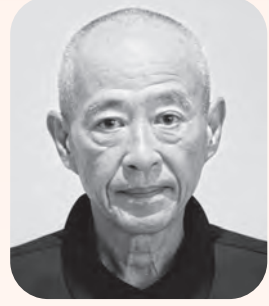
とね ふさこ  
刀根 ふさ子  
(大君、後水町住)



なかい たつぞう  
中井 達藏  
(正津ヶ浜)



いむら としひろ  
今村 智皓  
(田屋、はまゆう)



まつだ ひろし  
松田 宏志  
(大城)



いとう ゆみ  
伊藤 由美  
(高浜町15(ただし、15-4・5・  
8・10・42・45を除く)、  
16、21~26)



おか なつこ  
岡 夏子  
(江川台)



ゆあき せいこ  
湯浅 成子  
(花美坂)



かみしもと けいこ  
上四元 恵子  
(主任児童委員)



はしもと あつお  
橋本 淳生  
(主任児童委員)

【欠員地区】

- 高浜町2、18~20
- 浜口町4~6、鶴松中層
- 粟屋
- 三軒屋
- 雁木、万町、浦、元町
- 柏原、丸の内

地域での支え合いを守っていくために  
少子化や核家族化によって、地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある人、子育てや介護をしている人などが、周囲に相談できずに孤立しているケースが増えています。そこで地域住民の身近な相談相手として活動するのが民生委員・児童委員です。誰もが安心して暮らせる地域づくりに民生委員・児童委員は欠かせない存在です。

一方で、民生委員・児童委員の担い手不足が深刻な課題となっています。民生委員・児童委員の活動は、特別な資格や経験がなくても始められ、地域に貢献するという大きなやりがいがあります。

地域での支え合いを守っていくためにも、民生委員・児童委員の活動を知ってもらい、理解とご協力をお願いします。

## まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ シティプロモーション係  
(☎223・3571)



## 中学校卒業おめでとう！

3月12日 芦屋中学校卒業式

芦屋中学校で卒業式が行われ、114人の卒業生が巣立ちました。式典の卒業生答辞では、体育祭や修学旅行などの学校行事や学校生活の何気ない日常を振り返り、苦楽を共にした学友や支えてくれた家族、先生への感謝の言葉を述べていました。それぞれの道を進む友と互いに励ましあいながら、いつまでも別れを惜しんでいました。



## 働くことの意義を学び、進路を考える

3月16日 芦屋中学校進路学習「みらいふ」

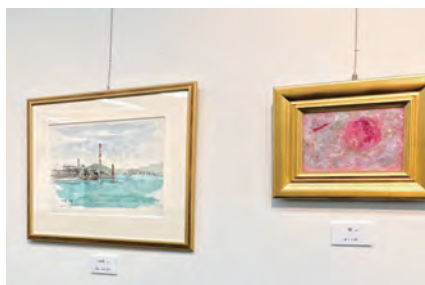
芦屋中学校の1年生が進路学習「みらいふ」で、心理カウンセラーやドローンパイロット、消防士などの職に従事している17人の講師からそれぞれの仕事のやりがいや、働く上で大切にしていることなどを学びました。生徒たちは、「どうすればその仕事に就けますか」「今からできることはありますか」などと質問しながら、講師の話に熱心に聞いていました。授業を終えた後、生徒は「普段の学校生活では聞けない貴重な話が聞けてよかった」、「視野が広がった」「働くことに対するイメージが変わった」と話していました。



## 絵を描くことの楽しさを芦屋町から発信！

3月20日～29日 バーミリオン展

ギャラリーあしやで「芦屋スケッチさんぽ同好会」と「アトリエK同好会」の合同グループによる展示会が行われました。今回は、10年目の節目となる展示会でした。作者の人は、遠く広がる芦屋の海を眺めたり、歴史を残す町並みのスケッチを楽しんだり、その瞬間の解放感を楽しんで活動されているとのこと。



## 美しい歌声と優しい音色に包まれて

3月27日～28日 さくらコンサート

つばみがほころび始めた桜を背景に、芦屋釜の里の大茶室でコンサートが行われました。演奏は蒲原 史子<sup>かまはら ふみこ</sup>さん（声楽）と日高 美佐さん（ピアノ）です。瀧 廉太郎作曲の「花」のほか、日本古謡の「さくらさくら」などを演奏し、春の訪れを感じさせてくれました。会場は、美しいソプラノの歌声と優しいピアノの音色で包まれ、来場者はうっとり聞き入っていました。





### こども食堂への未使用食料品の寄付を遠賀信用金庫で募集

こども食堂を支援するために、遠賀信用金庫でフードドライブ（未使用食料品の寄付）を行います。当金庫の役員もこの活動に参加しますので、地域の皆さんもご協力をお願いします。



▽とき 5月1日(金)～29日(金)の平日・午前9時～午後3時  
▽ところ 遠賀信用金庫の全店（一部除く）

▽取り扱える食品 賞味期限が2カ月以上残っている、未開封で常温保存できる食品。(例) ●缶詰などの加工食品 ●穀類・麺・粉製品（玄米、精米、パッパゴ飯、シリアル食品、麺類、小麦粉など） ●調味料 ●インスタント食品（カップ麺、お茶漬け、みそ汁、アルファ

米など) ●レトルト食品（カレー・丼など） ●乾物（海苔、かつお節、昆布、煮干し、豆類、春雨など） ●菓子類  
▽取り扱えない食品 (例) ●冷凍・冷蔵食品 ●生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜） ●酒類 ●弁当 ●開封されている食品 ●賞味期限が2カ月を切っているもの  
▽問い合わせ 遠賀信用金庫地域貢献課 (☎281・1505)

### あすなる猫事業 ～飼い主のいない猫への不妊・去勢手術支援～

(公社) 福岡県獣医師会は、殺処分される不幸な猫を減らすため、また、飼い主のいない猫と共生を目指す地域活動を支援するため、飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術の支援活動を行っています。この活動は、飼い主のいない猫の増加やふん尿問題を減らし、地域の環境改善や近隣住民のトラブルを軽減するなど、人と猫が暮らしやすい地域を作ることを目指しています。  
▽支援内容 飼い主のいない猫、メス1頭につき1万1000円(税込み)、オス1頭につき5500円(税込み)で不妊・去勢手術を行います。  
※手術料金は自己負担です。

▽予定頭数 140頭  
▽対象と要件 ①若屋町を含む対象地域にすんでいる飼い主のいない猫  
②申込者も対象地域に住んでいること

③申し込みは1人1頭まで  
▽申込方法 ホームページから申し込んでください。  
▽問い合わせ (公社) 福岡県獣医師会  
いのちをつなぐ委員会 (☎092) 751・4749



あすなる猫事業  
ホームページ

### 全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権生活相談を開設しています。  
人権擁護委員は、国民の皆さんが人として幸せな毎日を送っていくための権利(人権)が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、被害救済のため速やかに適切な処置をとり、また、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。



人権擁護委員は、あなたの身近な相談パートナーとして、家庭内の悩みや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。  
相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

▽とき 6月4日(困)・午前10時～午後3時  
▽ところ 中間市教育委員会生涯学習課 課後事務所(中間市蓮華寺)  
▽問い合わせ 福岡法務局北九州支局内 北九州人権擁護委員協議会(☎561・3545)

### マイテック・センター北九州 職業訓練講座案内

① 第一種電気工事士・実技 資格試験 対策講座  
▽定員 50人  
▽対象 令和8年度受講希望者  
▽訓練期間 6月15日(日)～7月16日(困) (おおむね毎週(困)・午後6時30分～9時、7月4日(日)は、午前10時30分～午後4時30分、全11回)  
▽受講料 3万9000円(教材費を含む)  
② エクセル関数  
▽定員 20人  
▽訓練期間 7月23日(困)～8月24日(日) (毎週(困)・午後7時～9時、全8回)  
▽対象 エクセルの基本操作ができる人  
▽受講料 2万0000円(教材費を含む)  
【共通項目】  
▽ところ マイテック・センター北九州 (八幡東区大蔵)  
▽問い合わせ マイテック・センター北九州 (☎651・3775)



芦屋町図書館  
 (☎223-3677)  
 開館時間  
 午前10時～午後6時



芦屋町図書館  
 ホームページ  
 ※資料検索や  
 予約などが  
 できます。

■休館日 7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

### 図書館記念日・図書館振興の月特集

▷ところ 1階・中央柱特集コーナー  
 4月30日(木)の「図書館記念日」に続いて、5月は「図書館振興の月」です。10日(木)までの「春の図書館まつり」にあわせて、図書館が舞台の絵本や読みものを集めています。意外と知らない図書館の活用術や、図書館が出てくる楽しいおはなしもあります。たくさん集めていますので、この機会に図書館を楽しんでみませんか。



### 定例おはなし会

と き 出 演・催 し  
 6日(木) 赤ちゃんおはなし会  
 10日(木) にじの会  
 24日(木) にじの会  
 ※時間はいずれも午前11時から  
 ▷ところ おはなしのへや



### 大人の上映会

▷と き 6月6日(木)午後1時30分から  
 (上映時間119分)  
 ▷と ころ 図書館1階多目的室  
 ▷上映作品 「アイネクライネナハトムジーク」  
 ▷定員 40人(事前申し込み先着順)  
 ▷申込受付 5月8日(木)より、電話または図書館カウンターで受け付け  
 ▷内容 仙台駅前、街頭アンケートに立つ会社員・佐藤は、ギターの弾き語り聴き入る紗季と目が合い思わず声をかけた。二人の小さな出会いは、多くの人を巻き込み、10年の時をかけて奇跡のような瞬間を呼び起こす。

### 新着図書



退職クロスロード  
 安藤 祐介 著  
 実業之日本社

#### 注目の一冊

年度末の総合メーカーの本社ビル。清掃員の守田は、この日で定年を迎え会社を去る窓際部長の佐和山から突然朝食に誘われ、「あなたは、私の命の恩人」と言われ…。理不尽な社会で真っすぐに生きるための、勇気と誇りの物語。

#### 【一般書】

てんりょう たか 天領の鷹 上下巻	村木 嵐	著
誓いの証言 シャーマン まつえい 呪術師の末裔	柚月 裕子	著
のほほん人生	楡 周平 原 宏一	著

#### 【児童書】

バベルの教室	乾 ルカ	作
窓のまどかさん	戸森 しるこ	作
きゅうしょくの じかん	加藤 休三	作
かぶと	藤川 智子	作
ぼくのランドサル	石川 基子	作

### 人口 (前年同月との比較)

令和8年3月末日現在	令和7年3月末日現在
12,400 人	12,585 人
6,005 人	6,100 人
6,395 人	6,485 人
6,332 世帯	6,352 世帯

### 3月分の人の動き

出生…… 7 人	転入…… 73 人
死亡…… 12 人	転出……117 人

## 俳句・短歌

#### ●浜木綿俳句会

切株のかくも香の立つ春の昼

野口 加津美

切株の年輪赤き風光る

吉住 利枝

伐採の木口の香り山笑ふ

小川 雪野

伐採の年輪生々しくかげろふ

池田 幸利

#### ●水荳短歌会

八十路すぎ未練がましく捨てられず  
 運転免許の更新したる  
 麻生 清子

カラオケで赤穂浪士の台詞入り  
 米寿の男の太き声聞く  
 宮崎 佐代子

ポケットにスマホをあわてて押し込み  
 浅葱の袴の若き権禰宜  
 村上 一恵

傷物のいちごが安く並びいて  
 「ジャム作ろう」と買ってしまいいぬ  
 田中 勢津子

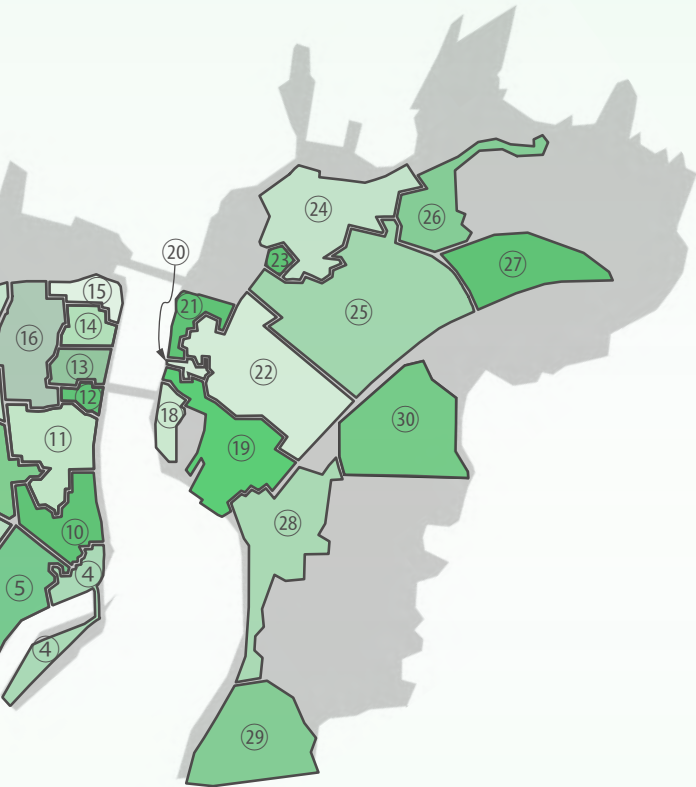
町には、30の自治区があります。

各自治区では、地域の防犯・防災活動、環境美化活動、高齢者の見守り活動をはじめ、地域の皆さんが気軽に参加できる交流行事を企画開催しています。

いざという時、一番頼りになるのは、隣近所の人たちです。

あなたも自治区に入って、隣近所の協力関係をさらに広げ、明るく住みよいまちづくりに参加してみませんか。

※区長名簿は、区長会からの情報により作成しています（敬称略）。



自治区は、皆さんが安心して生活でき、「芦屋町に住んでよかった」と思える自治区づくりを目指しています。

自治区の活動は、地域や生活に密着しているため、それぞれの自治区の特長も生かし、また、区長間で協力しながら、行政と連携も図り、活動の輪を広げています。ご近所と絆を深め、人と人の助け合いを大切にすることが、防災、交通安全、防犯活動などに生かされ、皆さんが安全安心に生活できる自治区になっていきます。詳しくは、住んでいる区の区長におたずねください。

芦屋町区長会会長 福原 光次

中ノ浜区 中西 徳樹	第一緑ヶ丘区 宮下 智成	栗屋区 石川 智雄
金屋区 菊地 隆司	第三緑ヶ丘区 工藤 良一	大城区 丹生 愛子
中小路区 小山 繁信	正門町区 豊岡 正幸	浜口区 福原 光次
市場区 柴田 一馬	第二緑ヶ丘区 六田 てるよ	東町区 島岡 清孝
浜崎区 林 知幸	船頭町区 上村 定紀	高浜町区 古長 撓男

ささえあい、ともに創る<sup>つく</sup>芦屋町  
あなたの地域の

# 自治区長紹介

▽問い合わせ 住んでいる区の区長または地域振興・交通係  
☎2223・3539



田屋区 重岡 英俊	浦区 吉永 かおり	幸町区 吉田 敏明
はまゆう区 林田 幸三	元町区 柴田 篤	白浜町区 山田 寛
大君区 森 真奈美	丸の内区 畠山 剛	雁木区 坂尾 清明
江川台区 酒井 滋彦	柏原区 野津 利一	三軒屋区 荻堂 幸男
花美坂区 坂本 文秀	正津ヶ浜区 岡本 芳文	万町区 鶴原 洋一

芦屋町の自治区			
①	粟屋	⑩	船頭町
②	大城	⑪	中ノ浜
③	浜口	⑫	金屋
④	東町	⑬	中小路
⑤	高浜町	⑭	市場
⑥	第一緑ヶ丘	⑮	浜崎
⑦	第三緑ヶ丘	⑯	幸町
⑧	正門町	⑰	白浜町
⑨	第二緑ヶ丘	⑱	雁木
		⑲	三軒屋
		⑳	万町
		㉑	浦
		㉒	元町
		㉓	丸の内
		㉔	柏原
		㉕	正津ヶ浜
		㉖	田屋
		㉗	はまゆう
		㉘	大君
		㉙	江川台
		㉚	花美坂

# 国民健康保険税の税率が変わります

▷問い合わせ 国民健康保険制度に関すること 保険年金係 (☎223 - 3532)  
国民健康保険税に関すること 課税係 (☎223 - 3534)

## ●国保財政は慢性的な赤字運営

国民健康保険（国保）は、国民健康保険税（国保税）と国、県、市町村からの補助金により運営されています。国保は被用者保険（社保）に比べて、「年齢構成が高い」、「医療費水準が高い」、「所得水準が低い」という構造により、財政運営上さまざまな課題を抱えています。また、後期高齢者医療制度への移行などにより国保加入者は年々減少し、それに反して一人あたりの医療費は年々増加傾向にあります。このため、国保財政は慢性的な財源不足に陥っており、毎年、赤字分を一般会計から補填<sup>ほてん</sup>しています。

## ●安定的な国保財政の運営を図るために

今後、町では一般会計からの赤字補填を徐々に解消するため、令和12年度まで2年に一度の税率改正を予定しています。今回の改正では、加入者の負担が急激に増加することがないように、以下のとおり税率や金額を変更しました。

安定的な国保財政の運営を図るため、皆様のご理解をお願いします。

## ●子ども・子育て支援金が賦課されます

「子ども・子育て支援金」は、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子ども・子育て支援事業に充てるため、令和8年4月分から既存の国保税と合わせて賦課されます。

## ●国民健康保険税の税率と金額が変わります

		令和7年度	令和8年度	変更点	用語の説明
医療分	所得割率	7.40%	7.25%	0.15%引き下げ	●所得割…前年中（1月～12月）の所得金額に応じて負担する金額（総所得金額－43万円）×税率
	均等割額	21200円	22800円	1600円引き上げ	
	平等割額	23600円	24400円	800円引き上げ	
後期高齢者支援金分	所得割率	2.30%	2.51%	0.21%引き上げ	●均等割…世帯あたりの国保加入者の人数に応じて負担する金額
	均等割額	6700円	8000円	1300円引き上げ	
	平等割額	7500円	8600円	1100円引き上げ	
介護納付金分	所得割率	1.60%	1.88%	0.28%引き上げ	●平等割…国保加入世帯が平等に負担する金額
	均等割額	6800円	8200円	1400円引き上げ	
	平等割額	5100円	6300円	1200円引き上げ	
子ども・子育て支援金分	所得割率	—	0.24%	令和8年度より	
	均等割額	—	900円	令和8年度より	
	平等割額	—	800円	令和8年度より	

## ●軽減を受けることができます

世帯の総所得金額等が基準所得以下の場合、均等割額や平等割額を軽減します。なお、軽減を受けるための申請は不要ですが、世帯に前年所得の申告がない人（未申告者）がいると、軽減を受けられません。

### 【国保税の軽減基準】

世帯主と国保加入者の総所得金額の合計額	軽減割合
43万円（基礎控除額）+10万円×（給与所得者の数－1）以下	7割軽減
43万円（基礎控除額）+31万円×加入者数+10万円×（給与所得者の数－1）以下	5割軽減
43万円（基礎控除額）+57万円×加入者数+10万円×（給与所得者の数－1）以下	2割軽減

### 【その他の軽減制度】

制度	内容
未就学児の均等割額の軽減制度	未就学児の均等割額の2分の1が軽減されます
産前産後期間の軽減制度 ※産前産後期間の軽減制度は申請が必要です。	出産予定日又は出産日の月の前月から4カ月間、所得割と均等割が全額免除されます
18歳未満の被保険者に対する軽減制度 (子ども・子育て支援分のみ)	18歳未満の被保険者は均等割が全額免除されます (18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)

## 令和8年度からの国保税はどう変わる？（モデルケース）

### ケース1：単身（70歳代）

世帯所得0万円の場合



(7割軽減該当)

	令和7年度	令和8年度	変更点
医療分	13400円	14100円	
後期高齢者支援金分	4200円	4900円	
介護納付金分	0円	0円	
子ども・子育て支援金分	—	500円	
合計	17600円	19500円	1900円増加

### ケース2：夫婦のみ（50歳代） (5割軽減該当)

世帯所得90万円

(夫自営業所得90万円、妻0円)の場合



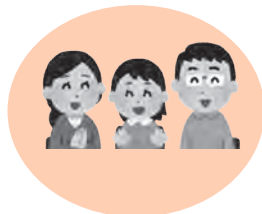
	令和7年度	令和8年度	変更点
医療分	67700円	69000円	
後期高齢者支援金分	21200円	24000円	
介護納付金分	16800円	20100円	
子ども・子育て支援金分	—	2400円	
合計	105700円	115500円	9800円増加

※端数処理により合計金額が異なります。

### ケース3：夫婦（40歳代）と子ども1人（15歳）

世帯所得146万円

(夫自営業所得146万円、妻・子0円)の場合



(2割軽減該当)

	令和7年度	令和8年度	変更点
医療分	145900円	148900円	
後期高齢者支援金分	45700円	51900円	
介護納付金分	31400円	37500円	
子ども・子育て支援金分	—	4500円	
合計	223000円	242800円	19800円増加

## 医療費の節約に努めましょう

町では、今後も安心して医療を受けることができる国保財政の運営に努めていきます。そのためには、皆様のご協力が必要不可欠です。国保加入者の一人一人が、運動や食事などに気を付け、健康の保持・増進に努めることが医療費全体の節約、安定した国保財政の運営につながります。

### ●健康診断を受けましょう

国保税算出のもととなっている医療費を削減するために、病気の早期発見、早期治療が重要です。毎年、健康診断を受診するなど、日ごろから健康管理を行いましょう。



### ●重複受診を控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。日ごろから安心して相談できるかかりつけ医を持ち、上手に医療機関を受診しましょう。

### ●ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（先発医薬品・新薬）の特許期間終了後に、有効成分、用法、効能・効果が同等の医薬品として申請され、厚生労働省の許可を受けて製造・販売された、新薬より安価な薬です。

ジェネリック医薬品を利用することで自己負担を減らすことができ、医療費も節約することができます。利用を希望するときは、医者や薬剤師に相談しましょう。

## 後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

### ◆令和8年度の保険料額の算出方法

子ども・子育て支援法の改正により、高齢者の医療の確保に関する法律の中で規定する保険料の徴収対象とする費用の中に「子ども・子育て支援金」分（以降、「子ども分」という）を含めることとされました。

令和8年度より保険料の年額は、従来の医療保険料分（以降、「医療分」という）と「子ども分」の合計になります。

「医療分」、「子ども分」の額は、それぞれ被保険者全員に均等に賦課する「均等割額」と所得に応じて賦課する「所得割額」の合計になります。

保険料額（年額）	=	医療分	+	子ども分
医療分（※注1） （10円未満切り捨て）	=	均等割額 66340円	+	所得割額 [総所得金額等 <sup>(※注3)</sup> - 基礎控除額 <sup>(※注4)</sup> ] × 11.70%（所得割率）
子ども分（※注2） （10円未満切り捨て）	=	均等割額 1339円	+	所得割額 [総所得金額等 <sup>(※注3)</sup> - 基礎控除額 <sup>(※注4)</sup> ] × 0.25%（所得割率）

※注1 「医療分」の賦課限度額は85万円です。

※注2 「子ども分」の賦課限度額は2.1万円です。

※注3 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除額」、「給与収入－給与所得控除額」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。また、給与所得と年金所得の両方を有する場合は、最大で10万円を控除する所得金額調整控除があります。

※注4 「基礎控除額」とは、合計所得金額が2400万円以下の場合43万円ですが、2400万円を超える場合は異なります。

## ◆令和8年度の保険料軽減

### ○所得の低い人への軽減

世帯の所得状況に応じて、均等割額（医療分 66340 円、子ども分 1339 円）を軽減します。  
 令和8年度は、均等割額（医療分）の7割軽減（本則）が特例により7.2割軽減になります。  
 ただし、同一世帯<sup>※5</sup>内の被保険者と世帯主に所得が不明な人がいる場合、軽減されません。

軽減割合 (軽減後の均等割額の年額)		対象者の所得要件 (同一世帯 <sup>※5</sup> 内の被保険者と 世帯主の軽減対象所得金額 <sup>※6</sup> の合計額)
本則	令和8年度	
7割	7.2割 (医療分 18575 円)	43万円 (基礎控除額) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) <sup>※7</sup> 以下
	7割 (子ども分 401 円)	
5割	5割 (医療分 33170 円)	43万円 (基礎控除額) + 31万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) <sup>※7</sup> 以下
	5割 (子ども分 669 円)	
2割	2割 (医療分 53072 円)	43万円 (基礎控除額) + 57万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) <sup>※7</sup> 以下
	2割 (子ども分 1071 円)	

※注5 4月1日時点（年度途中で75歳になる人、県外からの転入者、障害認定による加入者などはその時点）の世帯が基準になります。

※注6 「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の人の公的年金は、「公的年金等収入 - 公的年金等控除額 - 特別控除額（最大）15万円」です。また、事業専従者控除、分離譲渡所得の特別控除は適用されません。

※注7 下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主のうち2人以上が、給与所得または公的年金等に係る所得がある場合に適用されます。また、下線部中の「給与所得者等の数」を算定する際は、給与所得控除を65万円ではなく55万円で算定します。

### ○後期高齢者医療制度に加入する前日まで、社会保険の被扶養者だった人への軽減

所得割額はかかりません。また、制度加入後2年間に限り、均等割額が5割軽減<sup>※8</sup>されます。なお、均等割額が7割（7.2割）軽減に該当する人は、7割（7.2割）軽減<sup>※9</sup>が優先されます。

※注8 5割軽減後の保険料 = 医療分 33170円、子ども分 669円

※注9 7割（7.2割）軽減後の保険料 = 医療分 18575円、子ども分 401円

## ◆保険料額の通知

保険料額の詳細は、7月に送付予定の「令和8年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223-3532) または、  
 後期高齢者医療お問い合わせセンター (☎〈092〉651-3111)

# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223 - 0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223 - 1892
町民会館	☎ 223 - 0731	芦屋東公民館	☎ 222 - 1981
芦屋中央病院	☎ 222 - 2931	総合体育館	☎ 222 - 0181
中央公民館	☎ 222 - 1681	芦屋釜の里	☎ 223 - 5881
図書館	☎ 223 - 3677	芦屋歴史の里	☎ 222 - 2555

## 連休中の救急医療はこちらへ



町ホームページ

### 病院受診に持っていくもの

マイナ保険証または資格確認書、医療証（高齢受給者・ひとり親・こども・障がい者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでいる薬（おくすり手帳）。乳幼児の場合は、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど

### ●内科と小児科

▽とき 日祝日・午前9時～11時30分、午後1時～4時30分  
▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎おんが病院内 ☎282・9919）  
※乳幼児の発熱・風邪症状があるときは必ず電話で問い合わせてください。

### ●歯科

▽とき 午前10時～午後5時  
▽当番医院 4月29日 ☎・はるおか歯科医院（水巻町下二東 ☎201・2255）、5月3日 ☎・ももぞの歯科クリニック（中間市弥生 ☎246・2070）、4日 ☎・桃園歯

科医院（中間市東中間 ☎245・0205）、5日 ☎・森山歯科医院（岡垣町中央台 ☎282・0166）

※事前に電話で問い合わせてください。連絡がつかない場合は遠賀郡消防本部（☎293・8123）または中間消防本部（☎245・0901）へ問い合わせてください。

### ●電話による問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。  
▽相談時間 ㊦㊧・午後6時～10時、日祝日・午後5時～10時  
▽電話番号 遠賀中間休日急病センター（☎282・9919）

### ●救急車？病院？迷ったら！ #7119

医師や看護師、相談員などがアドバイスします。また、最寄りの医療機関の案内も行います。  
▽とき 24時間年中無休  
▽電話番号 #7119 または、☎（092）471・0099（福岡県救急医療情報

センター）

※重症時は迷わず119番へ連絡してください。

### ●小児救急医療電話相談

こどもの急な病気やケガで心配なときに相談してください。  
▽とき 平日・午後7時～翌日午前7時、㊦㊧・正午～翌日午前7時、日祝日・午前7時～翌日午前7時  
▽電話番号 ☎#80000または、☎（092）731・4119（福岡県小児救急医療電話相談）

### ●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にアプリをダウンロードしておくと、安心です。  
町ホームページに詳しい情報を掲載しています。



Q助ホームページ

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

# 健康・子育て

## 後期高齢者医療制度の健診

福岡県後期高齢者医療広域連合では、次の健診を行っています。

### 健康診査

生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査

▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設入所中などの人を除く）

▽受診票の発送 4月下旬

※令和8年度に75歳になる人には、誕生月の10日ごろに受診票を送付しますので、誕生日以降に受診してください。

▽受診期限 令和9年3月31日

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診料 自己負担金500円

### 歯科健診

口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するための歯科健診

▽対象 令和8年度に76歳～80歳になる福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設入所中などの人を除く）

▽受診券の発送 5月下旬

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診期間 6月1日～12月31日

▽受診料 自己負担金300円

### 【共通事項】

▽受診に必要なもの マイナ保険証または資格確認書、受診票または受診券

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター  
1（☎）092-651-3111

### みんなで元気になろうや！講座「歯の健康と食事の話」

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。自分の歯でおいしく食べるために、歯の健康のことを学びましょう。歯科衛生士・管理栄養士の講話と試食があります。

▽とき 5月26日（☎）午前10時～9時45分  
から受け付け）～午後0時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、歯ブラシ、ハンカチ

▽申し込み 5月19日

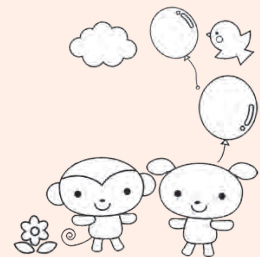
頃までに2次元コードから。または健康づくり係（☎）2223

・3533）へ



申し込みフォーム

## 幼稚園・保育所・認定こども園 園開放日 5月～6月



### ●愛生幼稚園（☎223-0358）

とき	内容
5月14日（☎） 10:00～11:30	はじめましてようちえん
6月11日（☎） 10:00～11:30	みずあそびをたのしもう

### ●認定こども園 芦屋中央幼稚園 （☎222-0327）

とき	内容
6月22日（☎） 10:00～11:30	プロ講師による「体育あそび」全身を使ってあそぼう（親子15組）

### ●若葉保育所（☎222-2624）

とき	内容
5月18日（☎） 10:00～11:00	「おひさまひろば」であそぼう（親子10組）
6月5日（☎） 9:50～10:50	「しゃぼん玉ショー」（親子10組）

※8カ月以上のこどもが対象です。

※事前に電話で予約をしてください。

日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。



# 健康・子育て

私もできる、ボランティア成分献血にご協力ください

▽とき 5月15日(金)・午後0時50分～4時

▽ところ くろさきクローバー(八幡西区にしまがりまち西曲里町)

※役場玄関前に集合後、マイクロバスで送迎します。



▽内容 成分献血(血小板・血しょう)

▽対象 18～69歳の人。ただし、65歳以上の献血は、60～64歳の間に献血をしたことがある人のみ。男性⇨体重45kg以上、女性⇨体重40kg以上の人。

※献血可能日を献血会員アプリ「ラブラッド」または献血カードで確認してください。

▽申し込み 5月1日(金)までに健康づくり係(☎2223・3533)へ

## いきいき昼食会(講話)に参加しませんか

令和8年度は、高齢期難聴と栄養バランスの取れた食事のことを学ぶ講話です。言語聴覚士と管理栄養士が最新の情報を届けます。難聴と認知症の関係や栄養のことを学び、

# たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。  
●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221-2567)

5月の日曜開館日 10日・24日

## ♥ぼんちゃんのにここ絵本

▷とき 5月11日(金)・午前11時～11時30分

## ♥親子エアロビ(10組限定)

▷とき 5月13日(日)・午前10時～11時

※4月22日(日)から予約開始

▷持ってくるもの 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、動きやすい服装

## ♥絵本タイム

▷とき 5月15日(金)・午前11時～11時30分

## ♥音楽便利屋 山田さんの絵本ミュージカル(15組限定)

▷とき 5月27日(日)・午前11時～11時30分

※5月13日(日)から予約開始

## ♥育児相談

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 5月18日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳

※町外の人も相談できます(予約不要)。

## みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 5月20日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



健康寿命を延ばしましょう。また、当日は試食品の提供があります。

※試食品(芦屋町食生活改善推進会が調理したもの)は弁当として提供します。

▽とき 6月25日(日)・午前10時(9時30分から受け付け)～11時10分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 65歳以上の人

▽定員 15人

▽参加費 350円(当日持参)

▽申し込み 6月11日(日)までに高齢

者支援係(☎2223・3536)へ

## ハロー!Baby教室に参加しませんか

赤ちゃんを迎えるための教室です。子育てのことを楽しく勉強しませんか。



▽とき 5月17日(日)・午前9時30分(受け付けは9時15分から)

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、管理栄養士による妊娠中の栄養の話

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具

▽申し込み 5月14日(日)までに、こども家庭センター(☎2223・3577)へ

# 募集・相談

次期指定管理者の公募を行っています

● 芦屋海浜公園と芦屋海浜公園レジャープール

芦屋海浜公園と芦屋海浜公園レジャープールは指定管理者による運営を行っています。現事業者の管理期間が令和8年度で満了となるため、次期指定管理者を公募しています。



▽次期指定管理の期間 令和9年4月1日～14年3月31日

▽公募期間 6月5日(金)までに「公募参加表明書」を提出

※詳しくは町ホームページを見てください。また、ホームページから各種様式もダウンロードできます。  
▽問い合わせ 企画係 (☎2223・3570)



町ホームページ

## 資源物回収活動団体を募集

芦屋町では、資源物の集団回収を

継続的に行っていて、営利を目的としない団体に奨励金を交付しています。町内で資源物の集団回収を行っている団体は活用してください。

※奨励金の交付には団体登録が必要です。

- ▽対象品目 新聞紙、雑誌(雑紙含む)、ダンボールなどの紙類(牛乳パックなども可)、布類、古鉄、アルミ製品などの鉄類、あき缶、ビン、家庭用食用油
- ※キログラム、リットルで表示できるものに限ります(ビンは本数)。
- ▽団体登録受付期限 5月29日(金)
- ※登録書類は環境住宅課窓口にあります。
- ▽問い合わせ 環境・公園係 (☎223・3538)

## 町内の緑化活動団体を募集

芦屋町緑化推進協議会では、緑の募金を原資とし、芦屋町で緑豊かな環境づくりを行う活動への助成事業を行っています。

- ▽対象事業 自治区や学校、公園など公共スペースの緑化事業(植樹など)
- ▽実施主体 自治区や学校、緑化活動団体など
- ▽申込期限 5月29日(金)
- ※申込書は環境住宅課窓口にあります。

▽申し込み 環境・公園係 (☎223・3538) へ

## コグニサイズで脳を活発に 脳力アップ体操教室参加者募集

認知症は誰もがなり得る身近な病気、症状が出る前から予防することが大切です。

この教室では、頭と体を同時に使った運動(コグニサイズ)で脳の活動を活発にし、自宅でも継続できる方法を学びます。

- ▽とき 6月4日・11日・18日、25日(全4回 全て木曜日)・午前10時(受け付けは午前9時30分から)～11時30分
- ▽ところ 中央公民館2階
- ▽対象 町内に住んでいる人
- ▽定員 15人
- ▽参加費 無料
- ▽申し込み 5月28日(金)までに、高齢者支援係 (☎2223・3536) へ

## 人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

- 【定例相談】
- ◎5月7日(金) 土肥 孝明相談員
- ◎5月21日(金) 橋本 求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎223・3203)

## お知らせ

### 手話奉仕員養成講座(入門課程)

遠賀郡4町と中間市の合同で手話奉仕員養成講座を行います。

聴覚障がいや聴覚障がい者の生活への理解を深め、日常生活に必要な手話の表現技術を習得します。

- ▽とき 6月24日～12月2日の毎週水曜日(祝日を除く全23回)・午後7時～9時
- ▽ところ 遠賀町中央公民館2階(遠賀町大字今古賀)

▽対象 遠賀郡・中間市内に住んでいる、または勤めている人

- ▽内容 手話奉仕員養成カリキュラムの入門過程
- ▽定員 20人程度
- ▽費用 テキスト代3300円
- ▽申し込み 5月29日(金)までに、障がい者・生活支援係 (☎2223・3530) へ



# あなたの権利を守る 成年後見制度と無料相談

## ●成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人の権利や財産を守る制度です。

こんなときに成年後見制度の利用を考えましょう

- 認知症の母親が訪問販売で必要のない商品を買ってしまう。⇒後見人などが不当な契約を取り消すことができます。
- 親が亡くなり、知的障がいの姉がひとり暮らしになってしまった。今後生活を続けていけるかどうか不安。⇒後見人などが預貯金の管理や福祉サービスの契約などを行い、姉の地域での生活を支えることができます。

成年後見制度には

「任意後見」と「法定後見」があります

- 「任意後見」は、本人に判断能力があるうちに財産管理や契約などを支援する任意後見人を選んで契約で決めておく制度です。
- 「法定後見」は、本人の判断能力が不十分になった後に家庭裁判所によって成年後見人などが選任される制度です。判断能力によって、「後見」「保佐」「補助」の3類型があります。

成年後見人等ができることは大きく分けて

2つあります

○財産管理

- ・印鑑や預金通帳の管理
- ・年金の受け取りや税金の納付
- ・不動産の管理や処分
- ・遺産相続の手続き など

○身上保護

- ・介護施設の入所手続きや支払い
- ・医療・福祉サービスの手続き
- ・家賃の支払いや契約更新 など

※ただし、以下の行為は後見人の仕事にあたりません。

- ・手術や治療などの医療行為の同意
- ・身の回りの世話や介護・看護
- ・賃貸借契約の保証人や身元引受人 など

## ●成年後見制度に関する無料電話相談

遠賀郡3町（芦屋町・岡垣町・遠賀町）は「北

九州市成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度に関する相談体制を整えています。

▷受付時間 午前9時～午後5時

※土日祝・年末年始は休み

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷利用方法 電話または面談

▷問い合わせ 北九州市成年後見支援センター  
（戸畑区汐井町ウェルとばた3階）（☎882-9123）

## ●成年後見制度無料出張相談

芦屋町・岡垣町・遠賀町に住んでいる人は、すべての会場で相談できます。

無料出張相談では、北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

令和8年度の相談日程

とき	ところ
5月27日(木) 11月25日(木)	遠賀町中央公民館 (遠賀町今古賀)
申込先：遠賀町地域包括支援センター ☎293-1293	
7月22日(木) 令和9年1月27日(木)	芦屋町役場 (芦屋町幸町)
申込先：芦屋町地域包括支援センター ☎223-3581	
9月16日(木) 令和9年3月24日(木)	岡垣町役場 (岡垣町野間)
申込先：岡垣町地域包括支援センター ☎282-1211	

▷開催時間 各開催日①午後1時30分～2時30分②午後2時30分～3時30分③午後3時30分～4時30分

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷定員 各回3人（先着順）

※遠賀町での出張相談は、5月1日(金)から遠賀町地域包括支援センターで受け付けます。

※そのほかの受付開始日は、開催日前に広報あしやでお知らせします。

▷問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）（☎223-3581）

# お知らせ

戸籍に記載される「フリガナ」の確認は済みましたか

5月26日以降、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。記載される振り仮名は、令和7年度に本籍地の市区町村から通知された内容のとおりとなりますが、通知された振り仮名に誤りがある場合は、5月25日頃までに届出をする必要があります（芦屋町に本籍がある人への振り仮名の通知は、はがきで令和7年7月に郵送しています）。届出は本籍地や住んでいる市区町村の窓口ですることができるほか、郵送やマイナポータルからオンラインでも行うことができます。戸籍の振り仮名制度の詳細は、法務省ホームページを確認してください。



法務省ホームページ

▽問い合わせ 福岡法務局北九州支局（☎561・3553）または、住民係（☎223・3531）

## いきいき芦屋っ子育て補助事業・国内外研修派遣補助事業

町の未来を担うこどもたちや、まちづくり・地域活動に意欲的な人が、国や県などが主催する事業

へ参加することを応援するために、参加費の一部を補助します。

### いきいき芦屋っ子育て補助事業

▽対象 町内に住んでいる小中学生  
▽対象事業 国や県または公共的団体などが主催するもので、団体生活を体験しながら、その意義と重要性を学び、文化や伝統、交流活動などを研修することで、地域のリーダーとなる人材を養成することを目的とした事業  
※芦屋町や芦屋町教育委員会主催の事業は除きます。

▽交付額 主催者が定める負担額（参加費）の4割以内

### 国内外研修派遣補助事業

▽対象 町内に住んでいる16歳以上の人  
▽対象事業

- ① 国や県または公共的団体などが主催する国内外研修派遣事業
  - ② 芦屋町教育委員会が認めた研修事業
- ※芦屋町や芦屋町教育委員会主催の事業は除きます。

▽交付額 主催者が定める負担額（参加費）の4割以内で、上限10万円まで

### 【共通事項】

※一度補助を受ける  
と、3年間は補助  
を受けることが  
できません。



町ホームページ

▽申し込み 研修開始の14日前ま

でに、必要書類を社会教育係（☎223・3546）へ  
※詳しくは、町ホームページを確認してください。

### 人材育成事業補助金を活用しませんか

人材育成補助金は、まちづくりの礎となる人材育成を図るため、地域の活性化や課題解決を目的に、自主的・主体的に行われる公益的な事業を支援する制度です。「周りの役に立つこんな取り組みをしたい」、「町を盛り上げる活動をしたい」といった思いで活動を行う皆さんを支援します。この補助金を活用して、皆さんの思いを実現しませんか。



▽対象 町内に住んでいるまたは勤務している18歳以上の人や団体

### ▽対象事業

●地域の活性化や課題解決を目的に、自主的・主体的に行われる公益的な事業



町ホームページ

●主たる効果が町内で生じる事業

▽補助額 事業費の9割以内で、限度額は30万円

▽問い合わせ 企画係（☎223・3570）

## 広告



**建築**  
一級建築士 山元聡ノ介

**リフォーム  
リノベーション**

**解体工事  
ブロック塀撤去** 補助金あり

**注文住宅**


**外壁・屋根塗装**

**外構工事**  
(駐車場増設工事)

芦屋町の建築・不動産のことは  
一級建築士事務所  
**山元建設株式会社**  
～芦屋町で1964年創業  
四世代で地域の家を守る～  
**☎093-223-1006**

本社: 芦屋町白浜町1番4号  
事務所: 岡垣町糠塚1325番12

ネットからの  
お問合せはこちら





**不動産**  
二級建築士/宅地建物取引士  
山元涼ノ介

**相続・空き家**

**不動産売却**

**土地探し  
新築戸建て**

**不動産買取**

**遺品整理  
生前整理**



## お知らせ

こんな植物に  
注意してください！

### ●オオキンケイギクの駆除に

ご協力ください

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、5月から7月頃にかけ黄色のコスモスに似た花を咲かせます。繁殖力がとても強く、一度定着してしまうと在来の野草の生息場所を奪い、周囲の生態系を一変させてしまうことから、外来生物法に基づく特定外来生物に指定され、栽培や野外に放つことなどが禁止されています。所有地などに繁殖している場合は、駆除（除草）をお願いします。

▽駆除の方法 根から株ごと引き抜き、種子や根を落とさないように袋に入れて密閉し、枯らした後に燃えるごみで出してください。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

●不正大麻・けし撲滅運動「きれいな「けしの花」に御用心」

きれいな「けし」の花を見かける季節になりましたが、「けし」には植えて良いものと、悪いものがあります。

# みんなのねんきん

## 年金を増やしませんか

### ●付加年金

国民年金定額保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金（原則65歳から受給可能）に付加年金が上乗せされます。付加年金の年額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料 400円×10年（120月）＝4万8000円
  - 付加年金額 200円×10年（120月）＝2万4000円（上乗せされる年金の年額）
- 付加年金を2年間受け取ると、納付した付加保険料総額と同額になります。つまり、元金が返ってくる形になるので、老後により多く年金を受け取りたい人におすすめの制度です。

ただし、次の人は付加年金に加入できません。①第2号被保険者（会社員・公務員）②第3号被保険者（①に扶養されている配偶者）③国民年金基金に加入中の人④免除や猶予申請をしている人（免除・猶予申請を取り下げれば加入できます）⑤個人型確定拠出年金の掛金が6万8000円に達している人

※付加保険料の納付は、申し出をした月分からです。

### ●任意加入

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（10年）を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降（申し出をした月以降）でも任意加入することができます。

ただし、任意加入により納付期間が40年間（480月）に達した場合は、その時点で任意加入被保険者の資格がなくなります。

また、受給権取得のため任意加入する場合は、任意加入することで受給権を取得できるのかどうか、年金事務所で確認してください（受給権取得のための任意加入期間最長10年）。

- 年金額を満額に近づけたい人は65歳までの間
- 受給資格を満たしていない人は70歳までの間（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます）

※保険料の納付方法は、原則として口座振替です。

▷申し込み 本人確認書類と印かんと預金通帳を持って、保険年金係（☎223・3532）へ

▷問い合わせ 任意加入の納付期間確認⇒八幡年金事務所（☎631・7962）

▽植えてはいけない「げし」の特徴

○草丈が大きく1m以上になる

○全体が白っぽい緑色をしており、毛がない

○茎を抱き込むように葉が生えて

○葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い

※主に花びらが薄紫色の「アツミゲシ」が自生しています。このような「げし」を見かけた人は、

宗像・遠賀保健福祉環境事務所

(☎0940)36・2045)まで連絡してください。

### 町の花壇を花でいっぱいにしませんか

町内の公共花壇に夏の花(マリーゴールドなど)を植えます。花植えを手伝ってくれる人を募集します。

▽とき 5月30日(日)・午前8時15分から1時間程度

※雨天の場合は、5月31日(月)に延期します。

▽ところ 役場前、緑ヶ丘交差点、浜口町交差点

▽問い合わせ 5月27日(金)までに環境・公園係(☎223・3538)へ

※道具などは役場で用意します。

※当日は飲み物と花苗をプレゼントします。

# 犬の狂犬病予防注射と登録を 忘れずに!



令和8年度の狂犬病予防集合注射と犬の登録を行います。

## ▷予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の飼い犬の狂犬病の予防注射を右記の日程で行いますので、必ず受けさせてください。

●費用 3150円(注射手数料2600円と注射済票交付手数料550円)

●注射には、犬の取り扱いと問診への回答が十分できる人が来てください。なお、犬を制御できない場合は、注射することはできません。

※動物病院で受ける人は、注射後、注射済票交付の手続きを役場で行ってください。

## ▷登録

狂犬病予防法により、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は生後90日を経過した日)から30日以内に犬の登録をしなければなりません。

●費用 3000円

※飼い犬が死んだ場合などは、登録抹消の手続きを役場で行ってください。

※芦屋町から転出した場合は、転出先の自治体で手続きが必要です。

※飼主の判断と当日の集合注射会場での事前問診で注射可能と判断した場合でも、注射後に犬の体調が悪くなる場合があります。

※体調が悪くなった場合、会場の獣医師が応急処置を行います。改善が見られない場合はすぐにかかりつけの動物病院を受診してください。

## 令和8年度狂犬病予防集合注射日程(令和7年度から変更あり)

	とき	ところ
5月19日(日)	午前10時00分～10時15分	粟屋公民館
	午前10時30分～10時40分	浜口町公民館
	午前10時55分～11時15分	役場衛生倉庫前
5月20日(月)	午前10時00分～10時10分	高浜町公民館
	午前10時25分～10時45分	町民会館前
	午前11時00分～11時15分	柏原公民館
	午前11時30分～11時40分	山鹿公民館
	午後1時20分～1時30分	大君公民館
	午後1時45分～2時00分	花美坂公民館
	午後2時15分～2時25分	東町公民館(祇園町)
5月21日(火)	午前10時00分～10時10分	はまゆう公民館
	午前10時25分～10時35分	田屋公民館
	午前10時50分～11時00分	江川台公民館
	午前11時15分～11時35分	役場衛生倉庫前

※鑑札・狂犬病予防注射済票は、必ず首輪につけましょう。

※愛犬のフンは、放置せずにその場で片付けてください。

▷問い合わせ 環境・公園係(☎223・3538)



# お知らせ

## スポーツ大会出場に伴う経費の一部を補助します

町では町民のスポーツの普及と振興を図るため、各種大会の参加に必要となる経費の一部を補助します。

▽対象 町内に住んでいる人

▽対象となる大会 地域予選を経て出場する全国大会、西日本大会、九州大会で教育委員会が認めた大会

▽補助内容 大会出場に必要な交通費と宿泊費の一部

※詳しくは、町ホームページを確認してください。



町ホームページ

▽問い合わせ 社会教育係 (☎223・3546)

## 募金のご協力をお願いします

### 1 日本赤十字募金

日本赤十字社は地震や豪雨など発生直後から救護班の派遣や救護物資の配布など被災地の支援を行っています。また、国内にとどまらず海外で発生した自然災害への国際救助活動、深刻な飢餓や生活困窮に苦しむ人たちの支援にも力を注いでいます。福岡県からも各地の災害に対し救護班を派遣し、避難所や被災病院などで活動を行っています。

のような活動はすべて、皆さんの募金で成り立っています。

今年度も赤十字活動を支えるため、役場への募金箱の設置や、自治区などをおして募金をお願いしますのでご協力をお願いします。

また、自治区に加入していない人は二次元コードから申し込んでください。



日本赤十字募金方法ホームページ

### 2 更生保護募金

法務大臣の委嘱を受けた保護司の主な活動は、罪を犯した人たちの改善・更生を助け、再犯を防止することや、犯罪・非行の予防などに関することです。その保護司の

## 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	とき	予備日
ジェット機	5月18日(日)・19日(月)・20日(火)	21日(水)・25日(日)～28日(水)
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

## マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 5月24日(日)・午前8時30分～正午  
※急ぎよ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



町ホームページ

【申請】 申請書 (ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真 (ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、資格確認書などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)

活動は皆さんからの寄付金や保護司が納める会費などによって運営されています。保護司の活動を支えるため、今年度も自治区などをおして募金をお願いします。

### 【共通項目】

▽受付期間 5月1日(金)～6月30日(日)

▽募金方法 ①自治区の区長や組長が各家庭を訪問して呼びかける募金、②役場1階総合案内に設置した募金箱への募金

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223-3530)

## 広告


**売値別 + 通い放題の塾** 月額定額制

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。


高校生、中学生、小学生の2週間の無料体験予約をお待ちしております。

松陰塾® 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階  
☎093-863-2905 / 受付時間 平日10:00～21:00



校舎HP  
はこちら



校舎インスタ  
はこちら

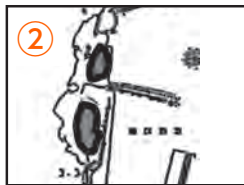
# 芦屋町の松を守るため 松くい虫防除を行います

## ●地上防除

▷とき 5月20日(日)・午前4時30分ごろ～午後2時30分ごろ

▷防除区域

①夏井ヶ浜はまゆう公園 ②洞山・堂山



③白浜保安林・芦屋海浜公園・浄化センター周辺・芦屋小学校内



④鶴松墓地・鶴松保安林・浜口県営住宅周辺・芦屋東小学校内・高浜町営住宅・緑ヶ丘町営住宅・芦屋東公民館周辺・子育て支援センター周辺 (図の太枠内参照)



▷問い合わせ 農林水産係 (☎223-3544)

## ●航空防除

▷とき 5月中旬予定・午前5時～8時30分ごろ

▷防除区域 航空自衛隊芦屋基地内

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地教務課 (☎223-0981内線529)

## ●注意点 (地上防除・航空防除共通)

◎防除当日は、松の木の周辺や空き地に車などを駐車しないでください。

◎安全性の高い薬剤を使用していますが、飲食物や洗濯物、鳥かごなどに薬剤がかからないよう、家の中に入れ、窓は締め切ってください。

◎雨天などの場合は、翌日以降に延期します。

## 消費者 ホットニュース

### 大型連休前と連休中の 契約には細心の注意が 必要!

#### 〈事例〉

訪問してきたリフォーム業者と400万円の屋根工事と床下工事を契約した。しかし、資金が不足しているため契約をやめたいと思い直し、事業者に連絡をしたものの連休のため休業中である、とのアナウンスが流れるのみだ。連休明け、事業者が工事を始め、やめるように伝えても事業者は聞き入れない。



(80歳代 女性)

●訪問販売はクーリング・オフが出来ます。契約をやる理由(今回の事例の場合は、資金が不足している、という理由です)は必要ありません。

●連休前、連休中(特に前半)の契約は要注意です。どこにも相談できないまま8日間のクーリング・オフ期間が過ぎてしまい契約解除ができない可能性があります。

※ゴールデンウィーク、シルバーウィーク、年末年始などの連休前、連休中(特に前半)の契約はしない、と決めてしまうことも大切です。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口 (☎223-3543)

※環境住宅課内



# お知らせ

## 高齢者のための助成事業

### ●高齢者GPS端末機等導入費用助成事業（新規）

認知症などで行方不明になった場合、早期発見・安全確保を目的として、GPSやスマートタグの購入・レンタル費用の一部を助成します。

▽対象者 行方不明になるおそれのある高齢者などで、以下を満たす人

①65歳以上の人または40〜64歳で初老期認知症により介護認定を待つ人

②在宅生活を送る人

※施設入所者、入院している人を除く など

▽申請者 対象者を介護している家族など

▽対象経費 GPSやスマートタグの購入・レンタルに要する初期費用の一部

※申請には契約書、領収書の写しなどが必要です。

▽助成額 上限1万円（対象者1人につき1回限り）

### ●高齢者住み替え費用助成事業（新規）

家に風呂がない住宅またはエレ

ベーターのない住宅で2階以上の階層に住んでいる高齢者などに対して、町内での引っ越し費用の一部を助成します。

▽対象世帯

①1年以上町内に住所があり、居住している世帯

②60歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯

③世帯員全員が住民税非課税

④引越し前と引越し後の世帯の構成員が同一 など

▽対象経費

①新たな住宅の賃貸借契約に基づき支払った費用

②引越事業者に支払った費用

▽助成額 対象経費の2分の1か20万円の低い方の額

▽期限 令和11年3月31日

※引っ越し後の申請は助成の対象になりません。必ず引っ越し前に相談してください。

### ●高齢者世帯等熱中症対策エアコン購入費助成事業（既存）

熱中症などの健康被害を防止するため、自宅に家庭用エアコンがないまたは故障により使用できるエアコンがない住宅に住む高齢者世帯（非課税世帯）に対し、エアコンの購入や設置に要する経費に助成金を交付します。

▽対象世帯

①1年以上町内に住所があり、居住している世帯

②65歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯

③世帯員全員が住民税非課税

④世帯分離などにより他世帯と同一の住宅に居住している世帯でない など

▽対象経費 壁または窓に固定して設置するエアコン本体の購入や設置に要する経費

▽助成額 上限7万円

▽申請期限 令和9年3月31日

※期限内に、エアコンの購入・設置を済ませ、助成金の請求まで完了してください。

※購入後の申請は助成の対象になりません。必ずエアコン購入前に相談してください。

▽共通問い合わせ 高齢者支援係（☎2223・3536）

### 令和8年経済センサス・活動調査を行います

6月1日を基準日として「令和8年経済センサス・活動調査」が行われます。

この調査は、すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、日本における事業所・企業の経済活動を全国や地域別に明らかにすることを目的としており、全国全ての事業所・企業が対象となります。

皆さんのご理解と回答への協力をよろしく願います。

▽問い合わせ 商工観光係（☎223・3542）

### 一般（指名）競争入札等参加資格審査申請を受け付けます

令和8年度、9年度に町が発注する、建設工事、下水道管更生工事、測量・建設コンサルタント等の一般（指名）競争入札等参加資格審査申請を受け付けます。

▽とき 5月7日（金）〜6月5日（金）

▽申請方法 原則として、競争参加資格申請受付システムによるインターネット申請

※システムによる申請の環境が整っていない事業者に限り、書面も可

▽資格の有効期限 8月1日〜令和10年7月31日の2年間

▽問い合わせ 契約管財係（☎223・3576）

### 第67回遠賀郡民体育大会

芦屋町を代表して、郡民体育大

# ふれあいコンサート in おかがき

- ▷とき 7月10日(金)・午後6時30分(開場は5時30分から)～8時30分ごろ
- ▷ところ 岡垣サンリーアイハミングホール(岡垣町野間)
- ▷内容 航空自衛隊西部航空音楽隊による演奏
- ▷対象 小学生以上(未就学児は入場できません)
- ▷料金 無料
- ▷応募方法 往復はがきによる申し込み(はがき1枚につき、2人まで入場できます。応募者多数の場合は抽せん)
- ▷応募要項 下記のように往復はがきに記入してください。
- ▷応募期限 6月5日(金)(必着)
- ▷抽せん結果 6月下旬に抽せん結果を印字した返信用はがきを送付します。



## 【往信面を開いた状態】

<p>807-0133</p> <p>往信</p> <p><b>ふれあいコンサート係</b></p> <p>福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋1455の1 航空自衛隊芦屋基地渉外室</p>	<p>ここには何も書かないでください。</p> <p>抽せん結果を印字して返信します。</p>
--	---

## 【返信面を開いた状態】

<p>代表者の郵便番号</p> <p>代表者の住所</p> <p>代表者の氏名</p>	<p>①人数(1枚で2人まで)</p> <p>②代表者(1人目の人) ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・郵便番号 ・住所 ・連絡先(携帯電話)</p> <p>③同行者(2人目の人) ・氏名(ふりがな) ・年齢</p> <p>④車いす席の希望</p>
---	--

- ▷その他 応募に関する個人情報は、本コンサート関連の業務にのみ使用し、目的以外で使用することはありません。
- ▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室ふれあいコンサート係(☎223-0981内線344)



航空自衛隊芦屋基地ホームページ

会に出場しませんか。

▽とき 7月19日(日)・午前8時30分から総

合開会式

▽ところ 水巻町中央公民館(水巻町頃末北)

※開会式終了後に郡内の各会場で競技が行われます。

▽申込期限 6月19日(金)

【水泳大会】

▽とき 7月5日(日)・午前9時から開会式



▽ところ 水巻町総合運動公園プール

▽対象 少年の部(小学生)・高校生・一般の部(18歳以上)

▽種目 自由形・平泳ぎ・バタフライ・背泳ぎ(各50m)・リレー(各町対抗)

※本大会は県民スポーツ大会の選手選出の予選会です。

▽申込期限 6月5日(金)

▽参加資格 5月1日以前から郡内に住民登録があるアマチュア

競技者

▽申し込み 芦屋町体育協会(☎222-0188)へ

※申し込み用紙は体育協会にあります。

## 町内グラウンドゴルフ大会

▽とき 5月24日(日)・午前9時15分

開会(受け付けは、8時30分)



から)

※荒天の場合は、5月31日(日)に延期します。

▽ところ 総合運動公園中央グラウンド

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人

▽参加費 無料

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、5月12日(日)までに、芦屋町体育協会(☎222-0188)へ



# お知らせ

## ギャラリーあしやワークショップ 張り子のお面をつくらう

こども向けの工作講座です。自分だけの空想の生き物のお面を作ります。全3回をとおして粘土での造形、張り子づくり、色付けを行います。

▽とき 5月10日回、23日回、30日回・午後1時～4時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生～中学生（小学3年生以下は保護者同伴）

※全3回参加できる人が対象です。

▽定員 10人（事前申し込み先着順）

▽参加費 1000円（全3回の材料代）

▽申し込み 4月29日回～5月7日回・午前9時～午後5時に電話（☎222・1681）または中央公民館窓口へ

※一度の申し込みで、参加者最大2人まで受け付けできます。

## はっさく 八朔のわら馬づくり講習会

国選択無形民俗文化財である八朔行事は、こどもの健やかな成長を願って行われる芦屋町の伝統行事です。一緒に八朔のわら馬を作

りませんか。

▽とき 5月24日回・午後1時～3時30分

▽ところ 芦屋町歴史民俗資料館 多目的室

▽講師 筑前芦屋だごびーなとわら馬の会

▽定員 10人（事前申し込み先着順）

※小学2年生以下の参加には、保護者の同伴が必要です。

▽参加費 18歳以上300円（入館料+資料代）、小・中・高校生200円（入館料+資料代）、未就学児100円（資料代）

▽申し込み 5月10日回～17日回・午前9時30分～午後5時に芦屋歴史の里（☎222・2555）へ

※月曜日は休館です。

## みんなで楽しく！ ボッチャ体験教室

パラリンピック正式種目の「ボッチャ」を体験しませんか。みんなと仲良く楽しくできる競技です。

▽とき

①5月23日回・午後1時30分～3時30分

②6月13日回・午後1時30分～3時30分

③6月20日回・午前10時～正午

▽ところ ①山鹿小学校体育館、②芦屋小学校体育館、③芦屋東小学



## 軽自動車税の納税通知書を発送します

軽自動車税は、4月1日現在、バイクや軽四輪を所有している人に課税されます。納税通知書を所有者に送付しますので、6月1日回までに納付してください。口座振替の場合は、5月25日回に引き落とされます。

### ○軽自動車税の減免

障がい者本人や生計を一緒にする人が、軽自動車を障がい者の通院などに使用する場合は、軽自動車税が減免されます。

※一度申請した車両でも、毎年、申請が必要です。  
※障がいの程度によって減免できない場合があります。

※減免を受けることができる台数は1台です（普通自動車との併用で減免はできません）。

▷申請期限 6月1日回

▷必要書類

- ①軽自動車税減免申請書（税務課窓口にあります）
- ②軽自動車税納税通知書

- ③身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳
- ④減免申請車両を運転する人の運転免許証
- ⑤納税義務者の個人番号（マイナンバー）または法人番号が分かるもの
- ⑥申請者の本人確認書類

マイナンバーの確認書類	マイナンバーカード または通知カード
申請者の本人確認書類	運転免許証などの顔写真付き公的身分証明書1点 ※顔写真なしの書類の場合は2点（健康保険資格確認書、年金手帳など）

※マイナンバーカードを提示すれば、マイナンバーの確認と本人確認がカード1枚でできます。

※代理人が申請する場合は、委任者のマイナンバーの確認と代理人の本人確認と、委任状が必要です。

▷問い合わせ 課税係（☎223-3534）

校体育館

▽対象 町内在住・在職・在学者  
(複数人での参加可)

▽参加費 無料

▽指導者 芦屋町スポーツ推進委員  
▽持ってくるもの 上履き、水分補給  
の飲み物、タオル、動きやすい服装

▽申し込み 4月27日(日)〜開催日  
の4日前に、社会教育係または総  
合体育館、町民会館、中央・芦屋  
東・山鹿の各公民館に申込書を提  
出してください。

※申込書は生涯学習課窓口または  
総合体育館、町民会館、中央・芦屋  
東・山鹿の各公民館にあります。

▽問い合わせ 社会教育係(☎22  
3・3546)

### 芦屋東公民館講座

#### 小筆教室

小筆や筆ペンを使って、手紙や  
祝儀袋などの表書きを学びます。

▽とき 5月31日(日)・午後1時〜  
3時

▽ところ 芦屋東公民館

▽講師 徳山忍さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤  
務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 小筆または筆  
ペン(硯は、公民館で準備します)

▽申し込み 5月12日(日)〜27日(日)・  
午前8時30分〜午後5時に電話

(☎2222・1981) または芦  
屋東公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

### 中央公民館講座

#### 日本の伝統「能」のおはなし

「能」は、650年以上にわたり  
現代に伝わる日本の伝統文化です。

「能」には私たちの生活の糧になる  
ことが多くあります。歴史や内容の  
話、基本的な動きや能面付けの体験  
など、「能」に触れてみませんか。

▽とき 5月24日(日)・午前10時〜午  
後0時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 杉岡敏英さん、福田清道  
さん(宝生流シテ方師範)

松尾孝也さん(能面制作者)

▽定員 60人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 4月26日(日)から午前9  
時〜午後5時に電話(☎2222・1  
681) または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。ただし5月4  
日(日)は受け付けをします。

#### 【関連イベント】

能面制作者・住村太さん、眞野恵  
子さん、松尾孝也さんの作品を約40  
面展示します。

能面の奥深い表情を、ぜひ間近で  
見てください。

#### ① 展示「能面の世界」

▽とき 5月1日(金)〜31日(日)・午前  
9時〜午後5時

※最終日は午後1時まで

② ギャラリートーク

▽とき 5月17日(日)・午後1時から

▽解説者 松尾孝也さん(能面制  
作者)

①②共通

▽ところ ギャラリーあしや(中央  
公民館3階)

▽問い合わせ 中央公民館(☎22  
2・1681)

※月曜日は休館です。ただし5月4  
日(日)は開館します。

### 芦屋釜の里イベント情報

#### ① 錫すずの古印こいん作り

芦屋釜の製作技術を使って、オ  
リジナルの錫製の古印を作ります  
(桐箱付き)。

▽とき 5月31日(日)・午前10時〜  
11時30分

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上

※小学4年生までの参加には、保  
護者の同伴が必要です。

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上1600円、高  
校生以下1400円(入館料を含む)

▽申し込み 5月16日(日)〜23日(日)・

午前9時30分〜午後5時に芦屋  
釜の里(☎2223・5881)へ

#### ② 開園記念茶会

春うららかな5月に芦屋釜の里  
開園記念茶会を行います。誰でも  
楽しめる茶会ですので、気軽に参  
加してください。

▽とき・内容 5月3日(日)Ⅱ煎茶  
(小笠原流)、4日(日)Ⅱ薄茶(表  
千家)、5日(日)Ⅱ薄茶(裏千家)。  
いずれも午前10時〜午後3時

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽参加費 18歳以上900円、小・  
中・高校生500円(入館料とお  
茶代)、未就学児400円(お茶代)

#### ③ 薫風呈茶

新緑の庭園の風情を楽しみなが  
ら抹茶を一服いかがですか。

▽とき・内容 5月9日(日)〜10日  
回・午前9時30分〜午後4時30  
分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里立礼席

▽内容 立礼席での呈茶(和菓子  
と抹茶)

※お点前はありませぬ。

▽料金 18歳以上900円、小・中・  
高校生500円(入館料とお茶  
代)、未就学児400円(お茶代)

#### 【共通事項】

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎2  
23・5881)

※月曜日は休館です。



# 役場の人事

〔4月1日付〕

《特別職》

就任 副町長 吉永博幸（新任）  
教育町 三桝賢一（再任）

《採用》

福祉課 西川 叶介、ポートル  
ス事業局事業課 長沢 裕樹

《異動》（ ）は旧所属

総務課長 本石 美香（生涯学習課長）、企画政策課長 溝上 竜平（住民課長）、財政課長 智田 寛俊（福祉課長）、税務課長 藤永 詩乃美（会計管理者兼会計課長）、住民課長 有田 昌子（税務課税係長）、福祉課長 中野 功明（ポートルス事業局企画課長）、会計管理者兼会計課長 福田 雅代（議会事務局長）、生涯学習課長 水摩 秀徳（税務課長）、議会事務局長 横田 和雄（ポートルス事業局事業課長）、ポートルス事業局企画課長 池上 亮吉（財政課長）、ポートルス事業局事業課長 本郷 宣昭（企画政策課長）

〔3月31日付〕

《退任》

副町長 中西 新吾

《退職》



町ホームページ

佐竹 功、佐竹 康子、濱上 鮎美  
《再任用任期満了》

吉永 博幸

※係長以下の配置異動などは、町のホームページに掲載しています。  
▽問い合わせ 人事係（☎223・3574）

## 新人職員紹介

フレッシュな2人の職員が入庁しました。皆さんから一言ずつ入庁した抱負を聞きました。



福祉課  
西川 叶介

常に謙虚に全ての業務に責任を持ち、町民に寄り添う行政を行えるよう頑張ります。



ポートルス事業局  
長沢 裕樹

新しい仕事に積極的に挑戦し、多くの人の力になれるように精いっぱい取り組みます。

## 差別をなくすために 第491号

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係（☎223・3546）

### 高齢者を守る人権と悪質商法・特殊詐欺への対策

高齢化が進み、高齢者が地域で安心して暮らし続けるための人権保障が、ますます重要な課題となっています。高齢者の人権問題は、身体的・精神的虐待だけでなく、悪徳商法や特殊詐欺など、財産や尊厳を脅かす被害としても表面化しています。これらの被害は決して他人事ではなく、誰もが当事者となり得る問題です。

悪徳商法には、訪問販売や電話勧誘による高額商品の押し売り、無料点検を装った不必要な工事の契約、健康不安につけ込むサプリメント販売などがあります。一方、特殊詐欺では、親族や公的機関を名乗り「お金が必要」「還付金がある」と不安や焦りをあおり、冷静な判断力を奪う手口が後を絶ちません。こうした行為は、高齢者の判断力や孤立につけ込むものであり、重大な人権侵害と言えます。

被害に遭わないためには、まず「うまい話は疑う」「その場で決めない」ことが大切です。電話や訪問での勧誘は、一度断っても構いません。少しでも不審に感じた場合は、家族や信頼できる人、消費生活センターに相談することが重要です。また、特殊詐欺対策として、留守番電話の活用や、知らない番号には出ない習慣をつけることも有効です。公的機関が電話やATMで返金手続きを求めることはありません。また、地域での見守りも大切です。日頃から声をかけ合い、生活の変化に気づくことで、被害の未然防止につながります。「自分は大丈夫」と思わず、周囲と情報を共有することが、高齢者の尊厳と安心を守る力となります。

高齢者が安心して暮らせる社会は、誰もが将来に希望を持てる社会です。一人ひとりが人権意識を高め、地域全体で支え合うことが、悪質な被害を防ぐ最も確かな対策です。

# 芦屋歴史紀行

その三百六十

今年の大河ドラマは、豊臣秀吉の弟、豊臣秀長が主人公です。では、豊臣秀長が生きた時代の芦屋はどうだったのでしょうか。2回目は、大内氏の滅亡と麻生氏の衰退を介します。

## ●大内氏の滅亡

天文20（1551）年、大内義隆が陶隆房の謀反により、自害します。この事件によって、大内氏の勢力が大きく弱まることとなります。義隆の後を継いだのが、大友義鎮（宗麟）の実弟である、大内義長でした。義鎮は、大内氏出身の母を持つ義長を使い、筑前や長州の支配を狙います。しかし、弘治3（1557）年、義長は毛利氏によって、自害に追い込まれます。これにより、大内氏が滅亡することとなります。

## ●麻生氏に起きた大事件

大内氏が滅亡し、永祿2（1559）年、筑前国の守護に義鎮が任命されます。そして、北九州を実効支配するため、攻略を開始します。麻

生氏は、花尾城（八幡東区）において大友氏と戦いますが、まもなく陥落します。

金台寺（西浜町）には、同じ年に麻生氏に起きた事件を記した古文書があります。古文書には、永祿2年9月26日に麻生次郎が切腹し、母、乳母、妹などが後を追って自害、また家来も同じ日に討死したとあります。「麻生次郎」が一体誰なのか、これは諸説あり、現在もはっきりとは分かっていません。しかし、この事件以降、麻生氏は弱体化していったのです。永祿3（1560）年、織田信長と今川義元が戦った「桶狭間の戦い」の前年の出来事でした。

## ●旧芦屋小学校遺跡と金台寺

現在の芦屋町役場のあたりに、旧芦屋小学校遺跡という遺跡があります。昭和46（1971）年、役場庁



△旧芦屋小学校遺跡 石塁

舎建設のため工事を進めていると、東西54メートルに及ぶ巨大な石塁が発見されました。この石塁は、昔の金台寺のものではないかと言われています。

金台寺の古文書には、寺院が大破して放棄に近い姿であったものを、正保（1644～1648）のころに一段高い西側の現在地に移し再興したと書かれています。寺院が大破した理由は、麻生氏が弱体化した戦国時代の戦乱にあると考えることができます。

また、天正3（1575）年には、大きな伽藍を備えた大寺院であった安楽院（岡垣町吉木）が、大友氏の攻撃により焼失しています。同じ吉木に、岡城という城があり、こちら麻生氏が城主でしたが、大友氏の家臣となった瓜生氏に攻め落とされています。

金台寺や安楽院など、大きなお寺が、大破・焼失したことから、大内氏滅亡後の北九州の情勢の不安定さを知ることができます。

（芦屋歴史の里）

## 編集後記

▼4月1日でシティプロモーション係を去ることとなりました。4年間という長いようで短い期間でしたがとても充実した広報担当生活でした。思い返せば芦屋町役場に入庁してから色々なイベントや行事をおこなって町民の皆さんの思いを取材でき、芦屋町の新しい魅力をお伝えできたと思っております。1年目の取材ではなかなか笑顔の写真を撮ることができず、悩んだこともありましたが日が経つごとに皆さんの素晴らしい表情の写真を撮ることができました。また、砂像展で色々な人に声をかけたり、町民体育祭ではグラウンドを走り回って写真を撮ったりなど心に残っているものを挙げればきりがありませんが、一番は町民の皆さんの色々な表情を見ることができたことだと思っています。新しい部署になっても広報担当として学んだことを生かして頑張ってくださいたいと思います。広報あしやを読んでくださっている皆さん、ありがとうございます。（手塚）



# 2026年芦屋町ブランド金賞・審査員特別賞決定

▷問い合わせ 商工観光係 (☎223-3542)

芦屋町の豊かな自然や文化などに育まれてきたもの、町内事業者により生産、製造または販売されているものとして芦屋町ブランドに認定されたものの中から、特に優れたものを金賞・審査員特別賞に決定しました。



芦屋町認定品  
ホームページ

2026年	金賞	審査員特別賞	
産品名	復刻 芦屋加津浦 ひじき釜めし	芦屋イワシみりん干し	あしやうまっ茶
事業所	有限会社ナラティブ	中西商店	モルトジェンティーレ 株式会社
			

芦屋町ブランド認定品は、町のホームページに掲載しているほか、役場産業観光課、芦屋町商工会、芦屋町観光協会に設置しているカタログに掲載しています。また、各種イベントへの出品やふるさと納税返礼品への追加などを行い、各方面にその魅力を発信していきます。



## いもじ 芦屋鋳物師後継候補者募集

芦屋釜を製作する鋳物師の後継者を募集します。

- ▷募集職種 鋳物師養成員（任期付職員）
- ▷採用予定人数 1人
- ▷職務内容 茶の湯釜をはじめとする鋳物の製作技術習得など
- ▷受験資格 平成9年4月2日から21年4月1日までの間に生まれた人で、次のいずれかの要件を満たす人
  - ①高等学校、専門学校、短期大学、大学などで美術分野に関する課程を専攻した人
  - ②工芸分野の技術職として実務経験のある人
  - ③①または②と同等の能力を有する人

### ▷給与など

【給与】 ●給料月額 大学卒23万2000円、短期大学卒21万9400円、高等学校卒20万6700円  
※給料のほかに、期末・勤勉手当、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当があります。

### 【勤務時間、休暇など】

- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）
- 勤務形態 週5日（土日祝日勤務あり）
- 勤務場所 芦屋釜の里（芦屋町大字山鹿）

### ▷任用期間 令和9年4月1日～11年3月31日（2年間）まで

※計画では、芦屋鋳物師の養成期間として最長12年間を予定しています。

### ▷選考方法 書類選考、オンライングループ面談、インターンシップ（就業体験）を予定

### ▷申込期限 7月5日回まで

※申し込み方法など、詳しくは芦屋釜の里ホームページをご覧ください。

### ▷問い合わせ 芦屋釜の里 (☎223-5881)



芦屋釜の里工房  
鋳込みの様子



町ホームページ